

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年8月20日)

- 1 令和3年度普通交付税（市町村分）の交付額について
【市町村課】・・・ 2ページ
- 2 東京オリンピック本県ゆかりの選手の競技結果及び県民栄誉賞・スポーツ最高栄冠賞等の授与について
【スポーツ課】・・・ 4ページ
- 3 スポーツライミングフランス代表チームの東京五輪事前合宿について
【スポーツ課】・・・ 5ページ
- 4 東京2020パラリンピック聖火リレー「鳥取県聖火フェスティバル」の実施について
【スポーツ課】・・・ 6ページ
- 5 東京パラリンピック日本代表として出場する本県の選手等について
【スポーツ課】・・・ 7ページ
- 6 第36回全国健康福祉祭鳥取大会（仮称）基本構想策定委員会の開催結果について
【スポーツ課】・・・ 8ページ
- 7 鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」の中部・西部地区サテライトセンターの開所について
【スポーツ課】・・・ 9ページ
- 8 県営東山水泳場の指定管理者の募集について
【スポーツ課】・・・ 10ページ
- 9 鳥取県過疎地域持続的発展方針の策定及び同方針に係るパブリックコメントの実施結果について
【中山間地域政策課】・・・ 12ページ
- 10 県内文化財の新規国登録及び北栄町文化財保存活用地域計画の新規国認定について
【文化財課】・・・ 14ページ
- 11 日本遺産（三朝町）再審査に向けての対応状況について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 20ページ

地域づくり推進部

令和3年度普通交付税（市町村分）の交付額について

令和3年8月20日
市 町 村 課

8月3日、総務大臣により、令和3年度普通交付税の交付額が決定されました。
本県における市町村分の交付額等の概要は以下のとおりです。

1 令和3年度普通交付税（市町村分）の交付額の概要

- 普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は947億円となり、前年度に対して+62.4億円となった。前年度との比較においては全国値+13.9%に対して、本県は+7.1%となった。

※ 全国と比べて鳥取県の増加率が低いのは、財政規模に対する交付税の割合が高いため、基準財政需要額及び基準財政収入額の増減の影響が他団体に比して小さかったためである。

<本県の決定額>

(単位：千円、%)

区分	普通交付税額				普通交付税額+臨時財政対策債(※)発行可能額			
	令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(=A-B)	増減 率 D(=C/B)	令和3年度 E	令和2年度 F	増減額 G(=E-F)	増減 率 H(=G/F)
市	40,093,885	38,021,002	2,072,883	5.5%	47,125,461	43,307,355	3,818,106	8.8%
町村	45,011,778	43,113,540	1,898,238	4.4%	47,525,435	45,108,211	2,417,224	5.4%
市町村分計	85,105,663	81,134,542	3,971,121	4.9%	94,650,896	88,415,566	6,235,330	7.1%
(参考)県分	139,834,133	135,757,804	4,076,329	3.0%	156,757,590	146,281,269	10,476,321	7.2%

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための特例地方債（後年度の普通交付税で全額措置予定）

2 本県市町村分の主な増加理由（全市町村において、対前年比増加）

(1) 主な増加理由

- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 1,572億円（+41億円）（+2.7%）

[増加要因]

- ・ 地域デジタル社会推進費の新設 +10.0億円
- ・ 高齢者保健福祉費の増 +7.4億円

- 基準財政収入額 624億円（△22億円）（△3.4%）

[増加要因]

- ・ 市町村民税所得割の減 △9.2億円
- ・ 市町村民税法人税割の減 △7.1億円

(2) 増加率の大きい団体 ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 日吉津村 +25.9%：地域デジタル社会推進費の新設、消防費の増等
- 米子市 +14.6%：高齢者保健福祉費の増、市町村民税所得割の減等
- 境港市 +12.0%：地域デジタル社会推進費の新設、市町村民税所得割の減等

【参考】県分の交付額の概要

普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、1,568億円となり、前年度（当初算定）に対して+104.8億円となった。

<県分の増減理由> ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 基準財政需要額の増 +38.6億円
地域デジタル社会推進費の新設（+14.7億円）、個別算定経費の増（+23.9億円）、包括算定経費の増（+13.0億円）、公債費の減（△13.0億円）
- 基準財政収入額の減 △66.4億円
特別法人事業譲与税の減（△28.3億円）、法人事業税の減（△21.6億円）、県民税所得割の減（△6.2億円）、県民税法人税割の減（△3.1億円）

【市町村別普通交付税額】

(単位:千円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額＋臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(=A-B)	増減率 D(=C/B)	令和3年度 E	令和2年度 F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和3年度 臨時財政 対策債発 行可能額
鳥取市	21,251,687	20,474,147	777,540	3.8%	24,624,883	23,114,605	1,510,278	6.5%	3,373,196
米子市	8,611,437	7,916,259	695,178	8.8%	11,015,314	9,610,504	1,404,810	14.6%	2,403,877
倉吉市	7,130,327	6,771,486	358,841	5.3%	7,861,322	7,345,464	515,858	7.0%	730,995
境港市	3,100,434	2,859,110	241,324	8.4%	3,623,942	3,236,782	387,160	12.0%	523,508
岩美町	3,009,030	2,899,800	109,230	3.8%	3,178,083	3,035,975	142,108	4.7%	169,053
若桜町	1,942,522	1,806,519	136,003	7.5%	2,014,554	1,862,606	151,948	8.2%	72,032
智頭町	2,952,749	2,789,004	163,745	5.9%	3,087,143	2,895,217	191,926	6.6%	134,394
八頭町	4,841,668	4,735,733	105,935	2.2%	5,079,978	4,929,983	149,995	3.0%	238,310
三朝町	2,262,156	2,126,297	135,859	6.4%	2,377,092	2,216,591	160,501	7.2%	114,936
湯梨浜町	4,131,028	4,072,666	58,362	1.4%	4,370,531	4,263,850	106,681	2.5%	239,503
琴浦町	4,196,939	4,114,452	82,487	2.0%	4,463,234	4,332,361	130,873	3.0%	266,295
北栄町	3,592,293	3,483,744	108,549	3.1%	3,813,523	3,651,967	161,556	4.4%	221,230
日吉津村	609,357	493,700	115,657	23.4%	746,092	592,496	153,596	25.9%	136,735
大山町	4,808,090	4,661,800	146,290	3.1%	5,069,618	4,873,604	196,014	4.0%	261,528
南部町	3,083,540	2,939,015	144,525	4.9%	3,251,416	3,072,598	178,818	5.8%	167,876
伯耆町	3,486,571	3,278,058	208,513	6.4%	3,694,587	3,446,680	247,907	7.2%	208,016
日南町	2,828,100	2,735,771	92,329	3.4%	2,939,758	2,826,209	113,549	4.0%	111,658
日野町	1,827,308	1,658,101	169,207	10.2%	1,903,856	1,716,238	187,618	10.9%	76,548
江府町	1,440,427	1,318,880	121,547	9.2%	1,535,970	1,391,836	144,134	10.4%	95,543
都市計	40,093,885	38,021,002	2,072,883	5.5%	47,125,461	43,307,355	3,818,106	8.8%	7,031,576
町村計	45,011,778	43,113,540	1,898,238	4.4%	47,525,435	45,108,211	2,417,224	5.4%	2,513,657
県計	85,105,663	81,134,542	3,971,121	4.9%	94,650,896	88,415,566	6,235,330	7.1%	9,545,233

県分	139,834,133	135,757,804	4,076,329	3.0%	156,757,590	146,281,269	10,476,321	7.2%	16,923,457
----	-------------	-------------	-----------	------	-------------	-------------	------------	------	------------

【参考】全国の決定額

(単位:億円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額＋臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(=A-B)	増減率 D(=C/B)	令和3年度 E	令和2年度 F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和3年度 臨時財政 対策債発 行可能額
道府県分	89,276	84,965	4,311	5.1%	121,696	102,176	19,520	19.1%	32,420
市町村分	74,645	70,961	3,684	5.2%	97,021	85,147	11,874	13.9%	22,376
計	163,921	155,926	7,995	5.1%	218,717	187,323	31,394	16.8%	54,796

*表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

東京オリンピック本県ゆかりの選手の競技結果 及び 県民栄誉賞・スポーツ最高栄冠賞等の授与について

令和3年8月20日
スポーツ課、総務課

本県から史上最多となる7名の選手が参加した東京オリンピックでは、入江聖奈選手（ボクシング）が本県初の金メダル獲得、武良竜也選手（競泳）が2種目入賞と活躍を見せました。各選手が世界の大舞台で懸命に競技に取り組む姿は、多くの県民に元気と感動を与えてくれました。

なお、金メダルを獲得した入江聖奈選手には、8月18日に「県民栄誉賞」及び「スポーツ最高栄冠賞」を、また入江選手を長年にわたり指導し優勝に導いたシュガーナックルボクシングジムの伊田武志会長には「スポーツ特別功績賞」を授与しました。

1 各選手の競技結果（敬称略）

競技	氏名	出場種目・競技結果
ボクシング	いりえ せな 入江 聖奈	鳥取県初、日本ボクシング女子史上初の五輪金メダル。 ・7月24日（土）～8月3日（火） 女子フェザー級 優勝
水泳 （競泳）	むらりゅうや 武良 竜也	3種目7レースに出場し、2種目で入賞。 ・7月24日（土）～25日（日） 100m平泳ぎ：準決勝1組7位（自己新記録） ・7月27日（火）～29日（木） 200m平泳ぎ：7位入賞（決勝8人中） ・7月30日（金）、8月1日（日） 400mメドレーリレー：6位入賞（8チーム中）
ライフル 射撃	なかぐち はるか 中口 遥	惜しくも決勝進出ならず。 ・7月24日（土） 女子10mエアライフル：予選32位（50名中） ・7月27日（火） 射撃混合エアライフル：予選13位（29チーム中）
ボート	とみた ちあき 富田 千愛	入賞ならずも、前回リオ大会から2つ順位を上げ10位。 ・7月24日（土）～29日（木） 女子軽量級ダブルスカル：予選2組3位、準決勝2組5位、 順位決定戦で総合10位
セーリング	せがわ かずまさ 瀬川 和正	決勝進出ならずも、最終レースで5位（19人中）と意地を見せた。 ・7月27日（火）～8月1日（日） 男子フィン級：予選16位（19人中）
水泳 （飛込）	みかみ さやか 三上 紗也可	惜しくも決勝進出ならず。 ・7月30日（金）～7月31日（土） 3m飛板飛込：予選5位（27人中）、準決勝16位（18人中）
陸上	いけだ こうすけ 池田 弘佑	会期中に正式選手として登録されたが出場ならず。 ・8月6日（金） 男子4×400mリレー：予選2組5位（8チーム中）

2 鳥取県民栄誉賞・鳥取県スポーツ最高栄冠賞等の授与

(1) 日 時 令和3年8月18日（水） 午後2時45分から午後3時30分まで

(2) 場 所 知事公邸 第一応接室

(3) 受賞者（敬称略）

氏 名	賞	功 績
入江 聖奈	鳥取県民栄誉賞 鳥取県スポーツ最高栄冠賞	東京2020オリンピック ボクシング女子フェザー級優勝
伊田 武志	鳥取県スポーツ特別功績賞	オリンピックで入江聖奈選手を優勝に導いた功績



スポーツライミングフランス代表チームの東京五輪事前合宿について

令和3年8月20日
ス ポ ー ツ 課

スポーツライミング競技のフランス代表チーム（全8名）が、令和3年7月21日から28日まで倉吉体育文化会館で事前合宿を行いました。同チームの倉吉市での合宿実施は2018年12月、2019年8月に続き3度目であり、慣れ親しんだ環境のもと、リラックスした状態で五輪本番前の最終調整を行いました。

滞在期間中には、選手団の要望に応じて鳥取和牛等の県産食材を使用した和食を提供したほか、すいか、ぶどう等の地元特産品も提供し楽しんで頂きました。また、倉吉体育文化会館周辺の小中学校生徒が制作したフランス国旗をあしらった必勝祈願の千羽鶴を練習会場内に展示し、選手団に贈呈しました。

シルヴァン・シャペルヘッドコーチからは、「事前キャンプでの全ての対応に本当に感謝する、温かいおもてなしがうれしかった。鳥取の関係者を家族のように感じており、また戻ってきたい。」等のコメントを頂きました。

期 間：令和3（2021）年7月21日（水）～28日（水）8日間

日 付	行 程
7月20日	夕刻 関西国際空港到着 専用車両で倉吉市へ移動（21日未明に倉吉市内到着）
7月21日～27日	練習 1日2回（午前、夕方） 会場 倉吉体育文化会館（倉吉スポーツライミングセンター） ※7月25日から従事予定であったスタッフ1名が前日のPCR検査で陽性となり、施設の消毒等を行うため25日は練習を休止した。
7月28日	午前 練習 午後 選手村へ向けて出発（鳥取空港→羽田空港）

参加者：全8名（選手4名、コーチ等4名）

<選手>男子 バッサ・マウエム選手、ミカエル・マウエム選手

女子 アヌーク・ジョベール選手、ジュリア・シャヌルディ選手

<コーチ等>シルヴァン・シャペルヘッドコーチ、セシル・アヴェズコーチ、

ロラン・ラガリーグコーチ、パスカル・アタナ・フランソワ（理学療法士）

東京五輪結果：スポーツライミングコンバインド（3種複合）

フランス代表選手4名のうち、3名が決勝進出という快挙を成し遂げた。

男子：ミカエル・マウエム選手 5位入賞（スピード3位、ボルダリング2位、リード7位）

※予選は1位通過と大活躍

バッサ・マウエム選手 8位入賞（予選リード競技中に左腕を負傷し、決勝は棄権）

女子：アヌーク・ジョベール選手 6位入賞（スピード2位、ボルダリング6位、リード7位）

ジュリア・シャヌルディ選手 13位 予選敗退



選手団と会場支援スタッフ



スタッフ T シャツと記念品



すいかのお礼(Merci Tottori)

【参考】8月に鳥取市及び米子市で受入を予定していた東京パラリンピックジャマイカ代表選手団の事前合宿（鳥取市：パラ陸上、米子市：パラボート）については、ジャマイカ側から合宿の実施を断念する意向が示されたため、中止となりました。

東京 2020 パラリンピック聖火リレー「鳥取県聖火フェスティバル」の実施について

令和3年8月20日
スポーツ課

東京 2020 パラリンピック聖火リレー「鳥取県聖火フェスティバル」を8月16日倉吉パークスクエアふれあい広場で開催しました。

県内で採火した「砂丘の火」と「大山の火」の2つの火は、パラリンピック聖火「鳥取県の火」として1つとなり、車いすバスケットボール競技で活躍する立岡ほたるさんによる、パラリンピックやスポーツへの想いがこもった力強い宣言とともに、開催都市東京へと送り出されました。

○「鳥取県聖火フェスティバル」実施概要

- (1) 日 時 8月16日(月) 18:00～18:40
- (2) 会 場 倉吉パークスクエアふれあい広場 (※屋外)
- (3) 参加者 平井知事、石田倉吉市長、後藤県障がい者スポーツ協会長、中永県スポーツ協会長、立岡ほたる選手(県車いすバスケットボール協会)、パラスポーツを行う児童・生徒 他
- (4) 内 容

プログラム	詳細
開会	
採火	砂丘の火、大山の火の事前採火の様子を映像で紹介
集火	児童生徒が2つのランタン(砂丘の火、大山の火)から1つの火に集火
出立	<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレートーチ点火：児童生徒が集火した火からトーチへ点火 ・出立宣言：立岡ほたる選手(鳥取県代表として東京での聖火リレー関係セレモニーに参加予定)が聖火トーチを掲げて、メッセージの発声により出立宣言
代表者挨拶	平井知事挨拶、石田市長挨拶
記念撮影	トーチを掲げる立岡ほたる選手を中心に並んで集合写真
閉会	

- (5) その他 当初8月12日から8月16日までの期間、鳥取市及び米子市における「採火」、県内全市町村における巡回展示「聖火ビジット」を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑みて、8月16日の1日に日程を短縮し、参加者を関係者に限定するなど、式典の簡素化を図り開催した。



出立宣言を行う立岡ほたる選手



記念撮影の様子

[参考] 東京 2020 パラリンピック聖火リレー概要

オリンピック選手村閉村翌日の8月12日から、パラリンピック開会式8月24日までの期間、全都道府県で採火された火とイギリスのストーク・マンデビルで採火された炎が、8月20日の集火式(東京)で統合されて東京2020パラリンピック聖火となり、東京でのセレモニー(※)の後、開会式に届けられる。

(※)当初東京都内の公道でのリレーに各都道府県の代表ランナーが参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定され、代替として点火セレモニーが開催される予定。

東京パラリンピック日本代表として出場する本県の選手等について

令和3年8月20日
スポーツ課

本県の1名の選手及び2名のコーチ等が、8月24日（金）に開幕する東京オリンピックの選手団員として決定しましたので報告します。

※日本パラリンピック委員会（JPC）が、東京パラリンピックの日本代表選手団員464名（選手255名、競技パートナー23名、コーチ・スタッフ164名、本部役員スタッフ22名）を正式に決定されたもの。

1 本県の選手・コーチ・トレーナー

(1) 選手

※年齢は8月20日現在

競技	氏名	出身・所属	出場種目	競技日程
陸上競技	やすの ゆうへい 安野 祐平 (31歳)	米子市出身、 合同会社楽志（らくし）	100m (T33クラス)	8月30日（月）

(2) コーチ・トレーナー等

競技	氏名	出身・所属	役職	競技日程
陸上競技	やました のぶ 山下 忍	鳥取市出身、 県障がい者スポーツ協会	コーチ	8月27日（金） ～9月5日（日）
車いすバスケットボール(女子)	ひやま えり 檜山 恵理	鳥取市出身、 県障がい者スポーツ協会	トレーナー	8月25日（水） ～9月5日（日）

2 安野選手の今後の主なスケジュール

8月28日（土）	東京入り
8月29日（日）	選手村に入村
8月30日（月）	試合、帰鳥



【出場選手の経歴・主な成績】

安野 祐平 選手（陸上競技）

経歴 鳥取県立皆生養護学校（中学部）－鳥取県立聾学校（高等部）

主な成績 【国内大会】

2016 ジャパンパラ陸上競技大会 T33クラス 800m 2:51.89（日本記録）

2019 ジャパンパラ陸上競技大会 T33クラス 100m 1位 21.59

2019 第30回日本パラ陸上競技選手権大会 T33クラス 100m 2位 22.50

2020 日本パラ陸上競技選手権大会 T33クラス 100m 1位 20.37

2021 ジャパンパラ陸上競技大会 T33クラス 100m 1位 21.44

【国際大会】

2021 ドバイグランプリ 100m 20.92

2019 北京グランプリ中国オープン 100m 4位 23.32

【出場コーチ・トレーナーの指導歴等】

山下 忍 コーチ（陸上競技）

指導歴 世界パラ陸上競技選手権大会ロンドン2017日本代表コーチ

インドネシア2018アジアパラ競技大会陸上競技日本代表コーチ

檜山 恵理 トレーナー（車いすバスケットボール女子）

指導歴 車いすバスケットボール女子日本代表フィジカルトレーナー

第36回全国健康福祉祭鳥取大会（仮称）基本構想策定委員会の開催結果について

令和3年8月20日

スポーツ課

高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加や生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的として、毎年1回全国持ち回りで行われる「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を令和6年秋に鳥取県で開催するにあたり、大会の基本方針、目標、テーマ、会期、開催種目等を定める大会基本構想を策定するため、第1回「基本構想策定委員会」を開催しました。

1 開催概要

(1) 日時：令和3年8月17日（火）13時から 14時30分まで

(2) 委員：計16名（座長 亀井副知事）（出席16名、欠席0名）

分野	団体・役職	氏名
高齢者	鳥取県老人クラブ連合会 会長	岡森 裕（おかもり ひろし）
地域福祉	鳥取県社会福祉協議会 会長	藤井 喜臣（ふじい きしん）
スポーツ	鳥取県スポーツ協会 専務理事	山崎 嘉彦（やまさき よしひこ）
ニュースポーツ	鳥取県レクリエーション協会 事務局長	鎌谷 眞理子（かまたに まりこ）
文化	鳥取県文化団体連合会 会長	小谷 幸久（こだに ゆきひさ）
ボランティア	とっとり県民活動活性化センター専務理事	小林 綾子（こばやし あやこ）
観光	鳥取県観光連盟 専務理事	田中 規靖（たなか のりやす）
商工	鳥取県商工会議所連合会 事務局長	林 浩志（はやし ひろし）
	鳥取県商工会連合会 事務局長	前田 幸広（まえた ゆきひろ）
女性	鳥取県連合婦人会 常任委員	中村 恵子（なかむら けいこ）
報道	新日本海新聞社 総務局長	荒木 隆宏（あらかき たかひろ）
教育	国立大学法人鳥取大学 准教授	関 耕二（せき こうじ）
	学校法人藤田学院・鳥取看護大学 教授	早川 大輔（はやかわ だいすけ）
行政	鳥取県市長会 事務局長	亀屋 愛樹（かめや よしき）
	鳥取県町村会 事務局長	進木 克祐（しんのき かつひろ）
	鳥取県副知事（座長）	亀井 一賀（かめい かずよし）

(3) 開催結果

大会の基本方針、目標、テーマ、会期、開催種目等を定めた基本構想のたたき台素案を提示し意見交換を実施

【委員からの主な意見】

- 大会会期については国体等全国的な大会の重複に留意する必要があるが、スポーツレクリエーション大会などの県内大会、紅葉の行楽シーズン、地区の運動会も気にしておく必要がある。
- 和歌山大会では開会式の入場行進の傍らで児童が旗を振るなどして歓迎していた。児童生徒の参加でにぎやかになる。
- シンポジウムでは、鳥取県独自のテーマや講師（例えば、認知症対策の研究者など）の講演をしてはどうか。
- 大会目標では、鳥取らしさをアピールして、観光面でも多くの人にきてもらえるような内容にしてほしい。
- 選手だけでなく夫婦で来られたり、大会後に観光して帰る人が多いので、観光ツアー等を企画したらどうか。

2 今後の進め方

第2回委員会(12月頃予定)	○第1回委員会で示した素案に対する意見や提案を取りまとめて再提示・検討 ○公募したテーマ候補から優秀賞等を選定
(1月頃予定)	○常任委員会に報告
第3回委員会(2～3月頃予定)	○基本構想（最終版）への各委員からの最終の意見聴取。（最終調整）
(3月)	○基本構想の決定

(参考) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

主に60歳以上の者が参加するスポーツ・文化・健康・生きがい関連イベントの全国大会で、昭和63（1988）年以降毎年開催されている。本県からも毎年選手・役員を含む140名程度を派遣している。

○開催期間：4日間 ○選手・監督・役員数：11,000人 ○延べ参加人数：40～50万人

○主催：厚生労働省・開催地都道府県・一般財団法人長寿社会開発センター

○内容：スポーツ・文化交流大会、開閉会式、ふれあいニュースポーツ、美術展、シンポジウム等

（交流大会は各市町村事業、その他の開閉会式、ふれあいニュースポーツ、美術展やシンポジウム等は県直営事業）

鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」の 中部・西部地区サテライトセンターの開所について

令和3年8月20日

スポーツ課

鳥取県障がい者スポーツ協会が運営する鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアの中部・西部サテライトセンターが7月3日（土）に開所し、オープニングセレモニーが行われました。

また、オープン記念イベントとして東部・中部・西部をオンラインでつなぎ、「つなぐYOGA」が開催されヨガ教室の体験会が行われました。

1 オープニングセレモニーの概要

- (1) 日時 7月3日（土）10:00～10:15
- (2) 場所 米子サン・アビリティーズ
※東部・中部の会場をオンラインでつなぎ実施。
- (3) 主催者 鳥取県障がい者スポーツ協会
- (4) 主な出席者 鳥取県障がい者スポーツ協会会長 後藤 裕明
鳥取県スポーツ振興局長 小西 慎太郎
社会福祉法人養和会理事長 廣江 仁
ミズノ株式会社 森下 聖二（中部 オンライン参加）



2 オープニング記念イベントの概要

7月3日（土）10:15～12:00

- ①みんなで体験！ノバヨガ
 - ②やってみよう！顔ヨガ
- ※いずれもオンラインで東部・中部・西部の会場をつなぎ実施。

○参加者数

東部 9名（定員8名）
中部 10名（定員8名）
西部 31名（定員20名） 計 50名

○参加者の声

- ・楽しかった。このようなイベントに参加できてよかった。
- ・オンラインでつなぐことで、以前よりも多くの方々と同じ時間を過ごせるということを皆さんと実体験させていただいた。
- ・企画自体のつながることのすばらしさ、プログラム自体の豊かさなどによって、純粋に感動した。



【中部・西部サテライトセンターの概要】

○中部サテライトセンター

- 1 受託者 ミズノ株式会社
- 2 場所 倉吉スポーツセンター
- 3 教室概要
卓球やボッチャ、様々なスポーツを行うジュニアスポーツなど
4教室80回のスポーツ教室を予定。

○西部サテライトセンター

- 1 受託者 社会福祉法人養和会
- 2 場所 米子サン・アビリティーズ
- 3 教室概要
ヨガ教室やダンス教室、水上スポーツ教室など13教室191回のスポーツ教室を予定。



3 今後の展望

民間団体のノウハウを活用し、それぞれの地域における特色を活かしたスポーツ教室の開催により、県中西部において障がい者スポーツの裾野を広げていきたい。また、今回のようなオンライン等を活用した相互の連携も進めていきたい。

県営東山水泳場の指定管理者の募集について

令和3年8月20日
スポーツ課

スポーツ課が所管する県営東山水泳場について、指定管理制度を導入しているところですが、今年度で5年間の指定管理期間が満了することから、次期（令和4年度～令和8年度）指定管理者を募集することとしています。

1 県営東山水泳場について

- (1) 住所
米子市東山町92
- (2) 現指定管理期間
平成29年4月1日～令和4年3月31日
- (3) 現指定管理者
(一財)鳥取県水泳連盟・(公財)鳥取県スポーツ協会共同企業体（公募）

2 指定管理者の募集について

- (1) 業務の内容
 - ア 施設整備の維持管理に関する業務
 - イ 施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務
 - ウ スポーツの普及振興に関する業務
 - エ その他施設の管理運営に必要な業務
- (2) 委託料5年総額（予算限度額）
295,870千円
- (3) 募集方法
公募による
- (4) 指定管理期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の選定について

- (1) 選定方法
鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（地域づくり推進部（スポーツ課所管）指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会）（以下「審査・運営評価委員会」という。）において、応募書類に基づき行われる面接審査により決定する。
- (2) 審査・運営評価委員会について
 - ア 役割
指定管理候補者の選定及び審査に必要な事項並びに指定管理施設の管理運営状況の評価に関する事項等の審議を行う。
 - イ 委員
学識経験者、税理士、施設に関する有識者（2名）、スポーツ課長〔計5名〕
- (3) 審査方法
以下の観点で審査・採点する。（5段階評価）
（鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例 第5条関係）
 - ア 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものか。
 - イ 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるとともに、当該申請に係る公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか。
 - ウ 法人等が事業計画書に沿った当該申請に係る公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

4 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和3年8月下旬	審査・運営評価委員会（第1回）の開催（募集要項等の検討）
令和3年9月上旬～	指定管理者の募集
令和3年10月下旬	審査・運営評価委員会（第2回）の開催（候補者の選定・審査）
令和3年11～12月	指定管理者の決定（11月議会報告）
令和3年12月～	協定の締結、次期指定管理の準備 等
令和4年4月～	新指定管理者による指定管理の開始

鳥取県過疎地域持続的発展方針の策定及び同方針に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年8月20日

中山間地域政策課

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、鳥取県過疎地域持続的発展方針（以下「県過疎方針」という。）の策定に当たり国に協議を行っていたところ、このたび、国から県過疎方針案に同意する旨の通知がありましたので報告します。

また、県過疎方針（案）について実施したパブリックコメントの結果を併せて報告します。

1 県過疎方針の国同意について

(1) 国との協議、同意

- ・提出日：令和3年7月26日（月）
- ・協議先：総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣
- ・同意日：令和3年8月16日（月）

(2) 県過疎方針に定める主な内容

- ・過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策
 - 1 移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成／2 産業の振興／3 情報化／
 - 4 交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保／5 生活環境の整備／
 - 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進／7 医療の確保／
 - 8 教育の振興／9 集落の整備／10 地域文化の振興等／11 脱炭素化の推進

(3) 策定期間

- ・令和3年度から令和7年度までの5年間

2 パブリックコメントについて

(1) 募集期間 令和3年7月5日（月）から7月16日（金）まで

(2) 周知方法 ・中山間地域政策課ホームページでの公開

- ・県民参画協働課、各総合事務所、東部庁舎、八頭庁舎、日野振興センター、県立図書館、各市町村役場におけるチラシの配架
- ・新聞広告への掲載

(3) 意見数 12件（6名）

(4) 主な意見と対応方針

意見概要	対応方針
<p>【過疎地域の現状と問題点】 鳥取県の過疎地域の相対的（他と比較しての）特徴を明記してはどうか。 ※鳥取県の特徴として、県面積は比較的コンパクトであるが、それに占める過疎地域の割合がかなり高く、その中の人口密度は小さい。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 全都道府県と比較した場合の面積割合・人口密度を記載している。（面積割合は全国で7番目に高いこと、人口密度は全国で11番目に小さいこと。）</p>
<p>【若者定住施策の推進】 過疎の最大の要因は地域に就労の場がないこと、更に冬場の通勤環境が悪く、通勤時間が読めないことである（積雪時にいつ出勤できるか不明）。過疎地域に居住している者への優遇措置が重要である。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 過疎地域を含む中山間地域への立地に関する優遇措置の整備により、企業立地を促進し、若者に魅力のある雇用の場の確保に努めるとともに、先駆的な事業に取り組む事業者の拠点誘致やテレワーク拠点開設促進等を進め、若者が安心して働ける雇用の場の確保に努めることとしている。 併せて、過疎地域には豪雪地帯が多いことから、除雪対策の充実にも努めることとしている。</p>
<p>【既存企業の維持対策】 年金を受け取ることができる金融機関は必置機能であるが、地域から金融機関の撤退が進んでいる。企業誘致も必要だが、既存企業の維持対策も必要である。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 地域経済を支える小規模事業者が事業を継続し持続的発展を遂げられるよう、商工団体や金融機関等の関係機関と連携した経営支援体制を強化し、生産性向上や経営の革新、事業承継等を支援することとしている。 なお、企業活動として利用者の減少による機能集約等が進むことについては、自家用車を持たない高齢者や学生等の生活機能維持に必要な移動手段・生活交通体系の確保に努めるとともに、新たなICT技術を住民生活に関わる様々な分野で最大限に活用することで、過疎地域における利便性を確保</p>

	し、地理的条件の不利性の克服を目指すこととしている。
<p>【農林水産業の振興】 兼業農家が多くを占め、その方々が県の農業を担っているが、それに見合う支援策がない。</p> <p>農業は、異常気象による災害等の被害を受けやすいことや担い手不足による廃業等が増えていることから、それらの対策にも力を入れていかなければならない。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 兼業農家をはじめ、小規模でも多様な農業に取り組める農業生産基盤の整備を図ることとしている。</p> <p>また、ロボットやICTなどの先進技術を利用した農林水産業のスマート化を促進し、併せて経営形態の複合化、2次産業・3次産業との連携や生産・加工・販売を一体化する農林水産業の6次産業化を進め、農林漁業者の所得向上、農林水産業への雇用促進・定着を図ることとしている。</p>
<p>【農道、林道の整備】 農道の幅員は狭いこと、舗装の厚さが薄いため舗装の亀裂や路肩の崩壊が発生することがあり、農道を林道として補強・拡幅などの再整備が必要である。</p>	<p>【方針案に反映する】 農林業の基盤となる農道及び林道の整備については、接続する道路等との連携を図りながら効率的な整備を行うことを記載する。</p>
<p>【交通手段の確保】 公共交通機関の維持確保のために努力をお願いしたい。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系を構築するため、バス・タクシー・共助交通など様々な移動手段を総動員するなど公共交通ネットワークの維持・確保を進めることとしている。</p>
<p>【子育て環境の確保】 高校・大学卒業後、地域に居住することを条件に、償還免除の奨学金を支給するなどの措置が必要である。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 移住・定住の推進の一環として、鳥取県に誇りと愛着を持ち、強度を支える人材育成を目指す「ふるさとキャリア教育」や、県内就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還助成などを行い、若者の県内定着及び県内就職を促進することとしている。</p>
<p>【高齢者等の保健・福祉の向上及び増進】 老老介護の解消や介護予防等を進めるため、近居対策への支援をすべきである。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 元気な高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、また、介護が必要となっても住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるよう、総合的な保健・医療・福祉施設策を推進することとしている。</p> <p>また、人口流出やI・J・Uターンの促進を図るため、若年世帯、子育て世帯のニーズに合わせた住宅の整備を促進することとしている。</p>
<p>【人材の育成】【教育の振興】 子どもの教育環境が十分でない。(冬場の通学時間の見込みが立たないこと。適当な塾がないこと。)</p> <p>過疎地域においても、より良い教育環境が提供できること、高校生などの若者の人材育成が進むことを期待する。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 児童生徒一人一台端末や高速大容量通信を整備することにより、オンライン会議システムを活用した他地域と児童生徒との交流や他校との合同学習等を推進するなど、地域の実情にあった教育の実践を充実することとしており、こうした取組を通じて冬期間での自宅での学習機会や、塾に代わるものとしての学びの機会の確保に繋げていく。</p> <p>また、地域の将来を担う人間性豊かな人材の育成を図るため、教育内容及び教育施設の充実に努めることとしている。</p>
<p>【脱炭素化】 異常気象による大規模災害が増える中、「脱炭素化」の取組は非常に重要である。鳥取県独自の基準により、住民の健康と省エネルギーが推進されることを願う。</p>	<p>【方針案に盛り込み済】 本県は長期的な目標として2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明し、目指すべきビジョンを共有しながら、環境や暮らしと調和した再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー化の推進等、脱炭素化に向けた取組を加速することとしている。</p>

3 今後の予定

過疎指定市町は、県過疎方針に基づいて「過疎地域持続的発展市町村計画」を県に協議の上で策定することとなっており、県では、同計画が円滑に策定されるように市町を支援していく。

また、県は今回策定した県過疎方針に基づき「鳥取県過疎地域持続的発展計画」を策定する。(令和3年12月予定)

県内文化財の新規国登録及び北栄町文化財保存活用地域計画の新規国認定について

令和3年8月20日
文化財課

令和3年7月16日（金）に開催された国の文化審議会（会長 佐藤信^{さとうまこと} 東京大学名誉教授）は、県内2カ所5件の建造物を国登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申しました。また、文化審議会文化財分科会の答申に基づき、文化庁長官は北栄町を含む24市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。同計画認定は鳥取県では初めての事例となります。

記

1 建造物の新規国登録について

(1)文化財の名称

津中家住宅主屋〔鳥取市〕
判屋船越家住宅主屋、東蔵、西蔵、裏門〔米子市〕 計 2箇所5件

(2)文化財の特徴等

名称	所在地	特徴等	建設年代等
津中家住宅主屋	鳥取市 鹿野町 鹿野	鹿野の城下町の西側に位置し、鹿野祭の御旅所となる町家である。通りの北側に位置し、一階は西側を土間とする二列四室、二階は三列六室とする。正面の庇は曲がった腕木で支える。	明治37年建築/ 昭和18年改修
判屋船越家住宅主屋	米子市 天神町	船越家住宅は米子城の外堀を兼ねる加茂川の河口近くに位置する。代々船問屋を営む同家は屋号を判屋といい、江戸時代には城主荒尾氏の求めにより米子湊に入る船の積み荷の確認等を行っていた。南北に長い敷地の北側に主屋が建ち、南側に東蔵、裏門、西蔵が並ぶ。主屋の東側に通り土間を配した一列四室の二階建て主体部の西側に一列三室の平屋の座敷棟を付属する。旧米子城下に残る上質な近代町家である。東蔵、西蔵はいずれも土蔵造二階建てで、裏門とともに敷地南側の景観を引き締める	明治後期
判屋船越家住宅東蔵			江戸末期
判屋船越家住宅西蔵			明治後期
判屋船越家裏門			明治後期

(3)今回答申が行われた全国の建造物の登録数

登録数	今回答申分		累計
	220件		13,286件
時代別登録件数	江戸以前	38件	2,366件
	明治	67件	4,209件
	大正	50件	2,700件
	昭和	65件	4,011件

(4)鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数(今回登録後・未告示含む)

国登録文化財	国指定・選定文化財	県指定・選定文化財	()内は建造物の数
(251)	(18)	(25)※	※「彫刻及び建造物」
257	125	315	1件含む

【位置図】

津中家住宅主屋



判屋船越家住宅



【写真】

津中家住宅主屋



外 観



二階座敷

判屋船越家住宅（写真提供：米子市）



主屋外観



奥座敷



東蔵外観



東蔵小屋裏見上げ



西蔵外観



西蔵小屋裏見上げ



裏門外観



屋根を支える腕木

2 北栄町文化財保存活用地域計画の新規国認定について

(1)文化財保存活用地域計画

各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン。市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進される。

また、市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した計画を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となる。

(2)「北栄町文化財保存活用地域計画」の特徴

『砂丘とクロボクに育まれた人とまち』と題し、北栄町における歴史文化の特徴を整理し、7つの関連文化財群を抽出している。また、文化財の保存・活用に関する課題、それに対する基本方針とその措置を明記し、今後町としての取り組み方針を示している。

【北栄町における7つの関連文化財群】

- ①由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群
- ②東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏群と観音霊場に関連する文化財群
- ③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群
- ④芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群
- ⑤近代教育に関連する文化財群
- ⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群
- ⑦マンガに関連する文化財群



北栄町における7つの関連文化財群

①由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群

【ストーリー】

藩倉の新設により賑わいを見せた由良川流域を幕末、欧米の外圧から守るため、西洋の技術と伝統工法を融合した技術を駆使し、武信家を中心となり六尾反射炉と由良台場を建造。由良台場は当時のままの姿を残しており全国に誇れる近代化遺産となっている。また、由良宿には、往時の面影を残す町並や由良だんじりが今も受け継がれている。



国史跡 鳥取藩台場跡(由良台場跡)

達成目標

調査研究を進めて史跡整備等につなげるとともに、ボランティアガイドを育成し、文化財を楽しむ場を創る。

②東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化財群

【ストーリー】

平安時代古仏像群が密集する鳥取県の代表的な地域。東高尾観音寺には、国指定重要文化財2体をはじめ43体の仏像があるなど、密教文化を物語る地域として重要な場所です。平安から近世にかけて関連文化財が集中している。

下北条地区から中北条地区にかけてである久米郡三十三観音札所もその一例。



国指定重要文化財 東高尾観音寺仏像

達成目標

調査研究を進めて価値づけを高めるとともに後継者の育成を行う。

③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群

【ストーリー】

北条砂丘は弥生時代から遺跡が見つかっているものの不毛の状態が長く続き、江戸後期から厳しい環境に立ち向かった人々の砂丘開発の歴史が始まる。先進的な技術による開発で現在では豊かな農地となり、ぶどう・らっきょう・ながいも（ねばりっこ）などの産地になっている。ワイン醸造も行われ、北栄町らしい食文化も継承される地域である。



砂丘地に作られた浜戸戸

達成目標

調査研究を進めるとともに、生活、産業、景観を含め北条砂丘を継承する取り組みを行う。

④芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群

【ストーリー】

中・下北条地区は、前田寛治や福本和夫など芸術家や思想家などの文化人が多く輩出されている。地域の豊かさや厳しい環境が大きく影響し、知的探究心があき立てられ、感性がより磨かれた背景があったのではないかと考えられる。厳しい環境の砂丘の近くには、豊かさの象徴である古代の役所跡の遺跡や近世の豪農建築がある。

達成目標

調査研究を進めるとともに、芸術文化や歴史文化を楽しむ機会を創る。



前田寛治「北条の浜」(光明寺蔵)

⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群

【ストーリー】

町内全域で903基もの古墳があり、遺跡は現在1039か所確認され、面積当たりの遺跡密集度は県下でも有数。その遺跡は、砂丘地、住宅地、クロボク丘陵陵にあり、特に農地開発などのため、クロボク丘陵中心に発掘調査が行われた。様々な遺物が保管され、往時の暮らしがよりや技術が垣間見られる。

達成目標

調査研究及び整理作業を進め、歴史を学び、体感できる環境整備を行う。



土下236号墳 (北条大野塚古墳)

⑦マンガに関連する文化財群

【ストーリー】

マンガ「名探偵コナン」の作者青山剛昌氏が北栄町由良宿の出身であることから青山剛昌ふるさと館からJR由良駅(コナン駅)を中心に「名探偵コナンに会えるまち」を展開している。また、住民と訪れる多くの観光客がマンガ文化とともにその周辺にある北栄地域財産も楽しむ取り組みを進めている。

達成目標

ボランティアガイドの育成を行い、観光客にもマンガ文化を含めた北栄地域財産を楽しむ場を創る。

北栄町文化財保存活用地域計画【鳥取県】

文化財の体系図

文化財

有形文化財

建造物
美術工芸品 絵画、彫刻、
工芸品、書跡・典籍、古文
書、考古資料、歴史資料

無形文化財

演劇、音楽、工芸技術等

民俗文化財

有形の民俗文化財 無形の
民俗文化財に用いられる衣
服、器具、家屋等
無形の民俗文化財 衣食住・
生業・信仰・年中行事等に関
する風俗慣習、民俗芸能、
民俗技術

記念物

遺跡 貝塚、古墳、都城跡、
城跡、旧宅等
名勝地 庭園、橋梁、峡谷、
海浜、山岳等
動物、植物、地質鉱物

文化的景観

地域における人々の生活又
は生業及び当該地域の風土
により形成された景観地
棚田・里山・用水路等

伝統的建造物群

宿場町、城下町、農漁村等

埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財

文化財の保存技術

文化財の保存に必要な材料や用具の
生産・製作、修理・修復の技術等

重要なもの

特に価値の高いもの

重要文化財

国宝

登録有形文化財

保存と活用が特に必要なもの

重要無形文化財

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財

特に必要のあるもの

重要有形民俗文化財

重要無形民俗文化財

登録有形民俗文化財

保存と活用が特に必要なもの

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

特に必要のあるもの

重要なもの

特に重要なもの

史跡

特別史跡

名勝

特別名勝

天然記念物

特別天然記念物

登録記念物

保存と活用が特に必要なもの

特に重要なもの

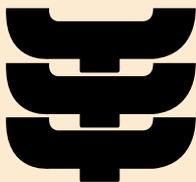
都道府県又は
市町村の申出
に基づき選定

重要文化的景観

特に価値の高いもの

伝統的建造物群 保存地区

重要伝統的建造物群 保存地区



文化財愛護シンボルマーク

日本建築の重要な要素である斗拱(ときょう;組物)をイメージしたもので、3つ重ねることにより、文化財を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していくという愛護精神を表現したものです。

選定

選定保存技術

3

日本遺産（三朝町）再審査に向けての対応状況について

令和 3 年 8 月 2 0 日
とっとり弥生の王国推進課

平成 2 7 年度に日本遺産に認定された三朝町「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」について、今年 5 月に日本遺産審査・評価委員会による継続認定に向けての審査が行われた結果、「再審査」となりましたので、報告します。

1 審査の概要

- ・現在までに認定された日本遺産 1 0 4 地域中、平成 2 7 年度に認定を受けた 1 8 地域が今回の審査対象となった。
- ・審査は今年 3 月に提出した、認定後 6 年間（平成 2 7 ～令和 2 年度）の実績報告及びこれからの 3 年間（令和 3 ～5 年度）の地域活性化計画の内容審査とオンラインによるヒアリング調査で実施された。
- ・審査対象となった 1 8 地域の審査結果
 - 重点支援地域（文化庁が先進モデルとして重点的に支援する地域）：4 地域
 - 認定地域（継続認定とする地域）：1 0 地域
 - 再審査地域（認定基準を満たしていない地域）：4 地域⇒再審査においても認定基準を満たしていないとされた場合は、認定取消となる。

2 三朝町の評価結果

- ・日本遺産を活用した地域活性化に向けた取組の具体化が必要。
- ・事業の推進役が必要であるとともに、組織体制の充実が必要。
- ・将来にわたって、取組を継続するための財政的基盤の整備が必要。

3 三朝町及び県の対応

- ・三朝町は、継続認定を目指して、9 月中旬（文化庁再提出期限）までに評価結果を踏まえた新たな「地域活性化計画」を、県や中部観光推進機構等の関係機関と協力して作成することとしている。
- ・県は、文化財部局及び中部総合事務所が連携して町を支援しており、「地域活性化計画」作成に当たっては、当課職員が参画している。

4 今後の流れ

9 月 1 日以降	日本遺産審査・評価委員会による現地調査
9 月中旬	文化庁へ「地域活性化計画」を再提出
秋 頃	再審査結果公表（認定継続もしくは取消の決定）

参考 これまでの経緯

平成 2 7 年 4 月 2 4 日	初の日本遺産として「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」を含む 1 8 地域を認定
平成 2 7 ～2 9 年度	重点支援期間（国庫補助事業：人材育成、普及啓発、施設・案内板整備等）
平成 3 0 ～令和 2 年度	自立・自走期間
令和 3 年 5 月 2 4 日	日本遺産継続認定に係るオンライン調査
7 月 1 6 日	審査結果公表